

公益財団法人 アジア女性交流・研究フォーラム

公益財団法人 アジア女性交流・研究フォーラム

I 法人の概要（平成 27 年 4 月 1 日現在）

1 所在地

北九州市小倉北区大手町 11 番 4 号

2 設立年月日

平成 2 年 10 月 20 日（平成 25 年 4 月 1 日 公益財団法人化）

3 代表者

理事長 堀内 光子

4 基本財産

329,246 千円

5 北九州市の出捐金

300,000 千円（出捐の割合 91.1%）

6 役職員数

	人 数			
	合 計	うち本市からの派遣	うち本市退職者	うちその他
役 員	8 人	0 人	1 人	7 人
常 勤	1 人	0 人	1 人	0 人
非常勤	7 人	0 人	0 人	7 人
職 員	42 人	6 人	1 人	35 人

7 市からのミッション

- ① 日本及び他のアジア諸国の男女共同参画に関する調査研究、国際交流、情報収集・発信等を通じて、日本及び他のアジア諸国の女性の地位向上及び男女共同参画社会の形成の推進を図り、相互の発展に寄与する。
- ② 団体が有する国際的視点を備えた高い専門性や知識・情報、人的ネットワークなどを活用し、女性が活躍できる経済社会の実現など、本市における男女共同参画社会の形成の推進に寄与する。

II 平成 26 年度事業実績

《公益 I 事業：日本及びアジア地域のジェンダー問題に関する調査研究、国際交流等を通じて女性の地位向上を図る事業》

1990（平成 2）年 10 月に設立、1993（平成 5）年 10 月に労働省（現厚生労働省）の認可を受け財団法人となり、2013（平成 25）年 4 月 1 日に公益財団法人に移行したアジア女性交流・研究フォーラム（KFAW）は、国際婦人年以降の目標である「平等・開発・平和」の達成のため、これまでさまざまな活動を展開してきた。

平成 26 年度は、当財団で初めて国連会議の誘致を行い、12 月 3 日から 5 日までの 3 日間「国連ジェンダー統計専門家会合」を北九州市立男女共同参画センター・ムーブで実施した。その専門家会合

を踏まえ、「第 25 回アジア女性会議－北九州」を開催した。

また、北九州市と姉妹都市である韓国・仁川広域市両市の女性団体の交流を促進するため、北九州市の女性団体が仁川広域市を訪問し、ジェンダー関連組織・施設への訪問やセミナーへの参加などを行うとともに、海外通信員を招へいし、ワールドリポートの開催や交流事業を実施した。

さらに、「女子学生のためのキャリア形成」をテーマとした出前講座プログラムを作成し、市内大学 5 校において講義を実施したほか、国際協力とジェンダーをテーマとしたスタディツアーを実施した。

【調査研究事業】

調査・研究事業では、研究員研究、K F A W 客員研究員による調査研究、K F A W アジア研究者ネットワーク活動を行い、調査研究活動を充実させるとともに、プログラム開発やセミナーなどの開催による研究成果の発信を行った。実施した調査研究結果や外部の専門家による研究成果を広く共有・発信し、ネットワーク化を図り、実践的なプログラム開発に生かし、男女共同参画社会づくりに貢献した。

- (1) 研究員研究
- (2) 客員研究員研究
- (3) K F A W アジア研究者ネットワーク活動

【交流・研修事業】

平成 26 年度は、当財団で初めて国連会議の誘致を行い、12 月 3 日から 5 日までの 3 日間「国連ジェンダー統計専門家会合」を北九州市立男女共同参画センター・ムーブで実施した。その専門家会合を踏まえ、「女性の働き方としての起業」と題し、「第 25 回アジア女性会議－北九州」を開催し、国連ジェンダー統計専門家会合参加者も参加し、より国際色豊かな女性会議となった。

- (1) 「アジア女性会議－北九州」等の国際セミナーの開催
- (2) 海外拠点ネットワークの形成
- (3) 海外派遣
- (4) スタディツアー

【情報収集・発信事業】

情報誌『Asian Breeze』の発行、K F A W ホームページの更新、海外通信員事業を実施して、アジア・太平洋諸国を中心とした海外について情報の収集や発信に努めた。

- (1) 情報誌『Asian Breeze』等の発行
- (2) 海外通信員事業

【国際研修事業：J I C A 研修 行政官のためのジェンダー主流化政策 2014】

開発途上国における各分野の女性の地位向上や男女共同参画社会の実現を目指し、ジェンダー主流化を立案、推進することのできる行政官を育成することを目的に、独立行政法人国際協力機構（J I C A）九州国際センターの委託を受け、国際研修「行政官のためのジェンダー主流化政策 2014」を実施した。

《公益Ⅱ事業：男女共同参画に関する事業を通して男女共同参画社会の形成を図る事業》

アジア女性交流・研究フォーラムは、平成 23 年度から北九州市立男女共同参画センター・ムーブに加え、北九州市立東部勤労婦人センター（レディスもじ）および北九州市立西部勤労婦人センター（レ

ディスプレイ等)の管理運営等を指定管理者として行っている。平成26年度も引き続き、北九州市立男女共同参画センターの管理運営で培ったこれまでの経験や東部及び西部勤労婦人センターの実績や地域との関係を踏まえ、男女共同参画社会の推進を担う拠点施設3館を有機的に連携させながら各種事業を実施した。

【指定管理事業】

(1) 男女共同参画センター管理運営業務

男女共同参画社会の形成に向けて、各種男女共同参画事業等を実施するとともに、「ムーブフェスタ2014」の開催、相談事業、情報事業、施設管理業務を行った。

ア 男女共同参画事業

- ① ジェンダー問題講座
- ② 就業支援講座
- ③ 生活技術講座
- ④ 市民活動支援・連携事業
- ⑤ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業
- ⑥ ムーブフェスタ2014
- ⑦ 相談事業

イ 情報事業

- ① 情報収集提供事業
- ② 調査研究事業
- ③ 広報事業

ウ 施設管理業務

- ① 施設維持管理業務
- ② 貸室業務
- ③ その他

(2) 勤労婦人センター管理運営業務

男女共同参画社会の形成に向けて、各種男女共同参画事業等を実施するとともに、開館記念行事の開催や、施設の管理業務を行った。

ア 勤労婦人センター事業業務

- ① 男女共同参画事業
- ② 就業支援講座
- ③ 生活技術講座
- ④ 市民活動支援・連携事業
- ⑤ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業
- ⑥ 開館記念行事
- ⑦ 相談事業
- ⑧ 情報提供事業

イ 勤労婦人センター管理業務

- ① 施設維持管理業務

② 貸室業務

【自主事業】

- (1) 男女共同参画センター自主事業
 - ア 男女共同参画講座（再掲）
 - イ 就業支援講座（再掲）
 - ウ 生活技術講座（再掲）
 - エ リプロダクティブ・ヘルス／ライツ事業（再掲）
- (2) 勤労婦人センター自主事業
 - ア 就業支援講座（再掲）
 - イ 生活技術講座（再掲）
 - ウ リプロダクティブ・ヘルス／ライツ事業（再掲）

《その他Ⅰ事業：北九州市大手町ビル維持管理事業》

北九州市大手町ビル（北九州市立男女共同参画センター以外）の施設・設備の保守点検及び修繕による維持管理、並びに光熱水使用の管理を行うとともに、北九州市大手町ビルの入居団体との施設の維持管理、防災、環境などに関する連絡、調整を行った。

《その他Ⅱ事業：北九州市立男女共同参画施設の公益目的外の貸与事業》

北九州市立男女共同参画センター及び北九州市立勤労婦人センター（東部・西部）において指定管理事業の一環として、公益目的以外に使用する団体等に施設の貸与を行った。

《法人事業》

理事会・評議員会の開催や、フォーラムサポーターや賛助会員の募集により、公益財団法人の適正な運営を行うとともに、円滑な情報処理ができるよう、事務所内の情報システムの管理を行った。

- (1) 理事会・評議員会の開催
- (2) フォーラムサポーター活動の推進及び賛助会員の拡充
- (3) 情報システム管理事業

Ⅲ 平成26年度決算

1 貸借対照表 (内訳表)

平成27年3月31日現在 (単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
I 資産の部					
1. 流動資産 合 計	62,725,059	5,925,923	6,231,873		74,882,855
2. 固定資産	62,725,059	5,925,923	6,231,873		74,882,855
(1) 基本財産 合 計	164,622,887	0	164,622,886		329,245,773
基本財産 合 計	164,622,887	0	164,622,886		329,245,773
(2) その他固定資産	1,973,246	0	317,661		2,290,907
その他固定資産 合 計	1,973,246	0	317,661		2,290,907
固定資産 合 計	166,596,133	0	164,940,547		331,536,680
資産 合 計	229,321,192	5,925,923	171,172,420		406,419,535
II 負債の部					
1. 流動負債 合 計	25,933,812	5,925,923	1,164,379		33,024,114
流動負債 合 計	25,933,812	5,925,923	1,164,379		33,024,114
負債 合 計	25,933,812	5,925,923	1,164,379		33,024,114
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産	161,583,048	0	161,583,047		323,166,095
指定正味財産 合 計	161,583,048	0	161,583,047		323,166,095
(うち基本財産への充当額)	161,583,048	0	161,583,047		323,166,095
(うち特定資産への充当額)	0	0	0		0
2. 一般正味財産	41,804,332	0	8,424,994		50,229,326
(うち基本財産への充当額)	3,039,839	0	3,039,839		6,079,678
(うち特定資産への充当額)	0	0	0		0
正味財産 合 計	203,387,380	0	170,008,041		373,395,421
負債及び正味財産 合 計	229,321,192	5,925,923	171,172,420		406,419,535

2 正味財産増減計算書（内訳表）

自 平成 26 年 4 月 1 日

至 平成 27 年 3 月 31 日（単位：円）

科 目	公益目的事業会計			その他の事業会計			法人会計	合 計
	日本及びアジア 地域の女性の地 位向上支援事業	男女共同参画 社会の形成 支 援 事 業	小 計	北 九 州 市 大 手 町 ビ ル 維 持 管 理 事 業	男女共同参画 センター-公益目的 外 貸 与 事 業	小 計		
I 一般正味財産増減の部								
1. 経常増減の部								
(1) 経常収益								
基本財産運用利益	1,813,501	0	1,813,501	0	0	0	1,813,500	3,627,001
受取会費	307,250	0	307,250	0	0	0	307,250	614,500
事業収益	116,054	0	116,054	0	0	0	0	116,054
指定管理施設自主事業費収益	0	18,187,250	18,187,250	0	0	0	0	18,187,250
委託料収益	3,295,011	0	3,295,011	0	0	0	0	3,295,011
北九州市委託金収益	0	285,977,083	285,977,083	32,679,434	19,628,355	52,307,789	0	338,284,872
受取補助金等	39,078,224	0	39,078,224	0	0	0	20,519,667	59,597,891
雑収益	14,865	62,222	77,087	0	0	0	299,648	376,735
経常収益計	44,624,905	304,226,555	348,851,460	32,679,434	19,628,355	52,307,789	22,940,065	424,099,314
(2) 経常費用								
事業費	44,538,690	301,534,371	346,073,061	32,679,434	19,628,355	52,307,789	0	398,380,850
管理費	0	0	0	0	0	0	23,194,569	23,194,569
経常費用計	44,538,690	301,534,371	346,073,061	32,679,434	19,628,355	52,307,789	23,194,569	421,575,419
当期経常増減額	86,215	2,692,184	2,778,399	0	0	0	▲ 254,504	2,523,895
2. 経常外増減の部								
(1) 経常外収益								
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0

IV 平成 27 年度事業計画

アジア女性交流・研究フォーラム（KFAW）は、これまで女性の地位向上及び男女共同参画社会の実現に貢献するために、さまざまな事業を展開してきた。平成 27 年度においても、「公益財団法人アジア女性交流・研究フォーラム実施計画」（以下「KFAW実施計画」という）及び「第 3 次北九州市男女共同参画基本計画」（以下「第 3 次基本計画」という）を踏まえ、日本及び他のアジア諸国を対象に

1. ジェンダー主流化
2. 女性のあらゆる分野でのエンパワーメント及び意思決定過程への参画
3. 固定的な男女の役割分担の意識の解消
4. 女性に対する暴力の根絶

等の視点に立って、これまで以上にジェンダー問題の解決に向けた「市民をはじめ不特定多数の利益の増進に寄与する」公益目的事業を実施し、日本及び他のアジア諸国の女性の地位向上及び男女共同参画社会の形成を推進する。

【公益 I 事業】 日本及びアジア地域のジェンダー問題に関する調査研究、国際交流等を通じて女性の地位向上を図る事業

1 事業概要

日本及び他のアジア諸国の女性の地位向上及び男女共同参画社会の形成の推進を目的に、平成 27 年度においても、これまでの活動実績を踏まえ、各分野で多様な市民ニーズを的確に捉え、時宜にかなったテーマを選定し、事業の展開を図る。

具体的には、調査研究事業、交流・研修事業、情報収集・発信事業、国際研修事業を実施し、女性の地位向上及び男女共同参画社会の形成を推進する。

2 業務概要

(1) 調査研究事業

研究員研究、客員研究員研究、KFAWアジア研究者ネットワーク活動等により、調査研究活動を充実させるとともに、プログラム開発、セミナーなどの開催を通して、研究の成果を広く国内外と共有し、北九州市及び近郊地域、日本及び他のアジア諸国における男女共同参画社会の実現に貢献する。

① 研究員研究

(ア) 研究員研究

KFAW研究員により、「KFAW実施計画」及び「第 3 次基本計画」を踏まえた研究を行う。

(イ) 研究成果の発信

KFAWの研究員および客員研究員による研究報告会を開催する。

(ウ) 研究誌の刊行

『アジア女性研究』を刊行し、*Journal of Asian Women's Studies* への論文掲載を行う。

② 客員研究員研究

2組程度の客員研究員を平成27年度も公募し、平成26年度からの2組の客員研究員と共に、調査研究を委託し、調査研究活動の強化と充実を図る。

平成27年度の客員研究員のテーマについては、前年度と同様に「KFAW実施計画」及び「第3次基本計画」を踏まえたものとする。

③ KFAWアジア研究者ネットワーク活動

(ア) アジア研究者によるセミナーの開催

北九州市及び近隣のジェンダー関連研究者や実務家等を招聘し、市民向けセミナーを開催することで、KFAW研究者とのネットワーク拡大を図り、調査・研究基盤の強化を図るとともに、市民に対してジェンダーに関する最新の状況を提供する。

(イ) 女子学生のためのキャリア形成プログラム開発

女子学生の卒業後の就職や自己実現を支援するために開発した「女子学生のためのキャリア形成をテーマとした講座用プログラム」の充実を図り、大学等で女子学生等を対象として当該プログラムを活用した講義を実施する。また、平成27年度は高等学校等での実施についても検討を進める。

(2) 交流・研修事業

「第26回アジア女性会議ー北九州」や国際セミナーなどを開催する。また、市民とアジア諸国との交流を通じて、ジェンダーに関する相互理解を深める事業を実施し、国際的視野をもつ人材の育成を図る。

さらに、海外のジェンダー関連組織との恒常的なネットワークを強化する。

① 第26回アジア女性会議ー北九州

フォーラムの主要行事として、日本及び他のアジア諸国・地域の女性たちが抱える問題を共に考え、これら諸国・地域との相互理解及び国際協力を通じて、日本及び他のアジア諸国の女性のエンパワーメント及び男女共同参画社会の形成を推進するため、国際会議を行う。

② 国際理解促進事業

市民とアジア諸国・地域との交流やセミナー等、ジェンダーに関する相互理解を深める事業を実施し、国際的視野を持つ人材の育成を図る。

③ 海外拠点ネットワークの形成

海外の諸都市にあるジェンダー関連機関（女性センター等）とさまざまな交流を進め、共通する課題の解決や女性の地位向上、男女共同参画社会の実現に向けて、互いに協力できる関係を築き、恒常的なネットワークの形成を目指す。

④ 海外派遣事業

平成28年3月にニューヨークで開催される第60回国連女性の地位委員会に参加し、国際的な動向の情報収集やKFAWの活動や研究成果を発表する。

⑤ スタディツアー

アジア地域におけるジェンダー問題に関する取組や女性をとりまく環境を学習するとともに、国際交流を行うことにより、男女共同参画社会の形成の推進、国際理解、国際協力の促進につながるためにスタディツアーを実施する。

(3) 情報収集・発信事業

情報誌『Asian Breeze』の発行による情報発信やアジア・太平洋諸国を中心とした海外通信員からの情報提供により、世界のさまざまな国や地域との情報ネットワークづくりに努めるとともに、ホームページ等の充実を図る。

① 情報誌「Asian Breeze」等の発行

フォーラムの活動や国内外の男女共同参画にかかる情報提供を通じて、ジェンダー問題についての理解を深めるため、フォーラムの情報誌『Asian Breeze』の発行やホームページの充実を図る。フォーラム活動のPR及び記録用として年間事業報告書「アニュアルレポート」を作成する。

② 海外通信員事業

ジェンダーについて見識のある外国人等を対象に通信員を募集し、自らを取り巻く生活状況や女性の状況などをレポートしてもらう。提出されたレポートは情報誌『Asian Breeze』のほか、KFAWのホームページに掲載する。

(4) 国際研修事業

開発途上国における各分野の女性の地位向上や男女共同参画社会の実現を目指し、ジェンダー主流化を立案、推進することのできる行政官を育成することを目的に、独立行政法人国際協力機構(JICA)九州国際センターの委託を受け、国際研修「行政官のためのジェンダー主流化政策 2015」を実施する。

【公益Ⅱ事業】 男女共同参画に関する事業を通じて男女共同参画社会の形成を推進する事業

1 指定管理事業

(1) 事業概要

アジア女性交流・研究フォーラムは、平成23年度から北九州市立男女共同参画センターに加え、北九州市立東部勤労婦人センター及び北九州市立西部勤労婦人センターの管理運営を指定管理者として行っている。

平成27年度も引き続き、北九州市立男女共同参画センターの管理運営で培ったこれまでの経験や東部及び西部勤労婦人センターの実績や地域との関係等を踏まえ、男女共同参画推進を担う拠点3館を有機的に連携させて、各種事業等を展開していく。

(2) 業務概要

① 北九州市立男女共同参画センター管理運営事業

(ア) 男女共同参画等事業業務

若い世代や働く女性、男性を中心に利用層の拡大を図り、他機関との連携もより積極的にとりながら男女共同参画事業、市民活動等支援・連携事業、相談事業、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業等を展開し、市民に学習の場や自己開発の機会等を提供する。

開館以来続く中核事業である「ムーブフェスタ 2015」については、市民の自主的な研究・実践活動を積極的に支援する市民企画事業を中心に、各種イベント等を実施するとともに、市民やグループとの交流・連携を推進し、市民活動の活性化等を図る。なお、平成27年度はムーブ開所20周年に当たることから、本フェスタを記念事業として位置づけ、記念式典

の開催や記念誌の発行等を実施する。

また、平成 27 年度も引き続き、第 5 期目となる次世代女性リーダー養成講座を開催し、充実を図るとともに、働きづらさを抱える女性や仕事と育児の両立に不安を抱える主婦、再就職を考えているがなかなか踏み切れない女性等を対象とした講座も各種充実し、女性のキャリアアップ、就業継続、再就職を積極的に支援する。

また、3 年目を迎える介護に取り組む男性を支援する「ケアメン養成講座」や男性相談員による男性のための相談事業等の男性を対象とした事業についても引き続き実施し、更なる充実を図る。

(イ) 情報業務

ジェンダー（社会的性別）問題に関する国内外の図書・資料の充実を図る。また、ホームページやフェイスブックによる講座や事業、男女共同参画に関する情報等の提供の充実を図る。

男女共同参画社会の形成の推進を図るための調査・研究を行う市民・研究者への支援を行うとともに、ジェンダー問題に関する刊行物や『ムービング』、『カティング・エッジ』などの情報誌を発行する。

また、平成 26 年度発行のムーブ叢書『北九州市の男女共同参画統計データ集 2014』に関する講演会等を行うとともに、ムーブ開所 20 周年記念事業として、男女共同参画に関する川柳コンテストを実施する。

(ウ) 管理業務

北九州市立男女共同参画センターの施設・設備について、環境にも配慮しながら充実を図るとともに、より円滑な管理運営に努め、安全で快適な施設を提供する。

また、一般市民、団体等に自主的な活動の場として、施設の設置条例等に基づき、施設の貸与を行う。

② 北九州市立勤労婦人センター（東部・西部）管理運営事業

(ア) 男女共同参画等事業業務

男女共同参画推進の地域拠点として、男女共同参画支援事業、就業支援事業、相談事業、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ事業などを地域に密着して実施する。資格取得講座等を中心とした就業支援講座など、従来行ってきた事業メニューについては引き続き提供していくとともに、すべての事業に男女共同参画の視点を取り入れ、事業の充実を図る。

また、開館記念行事として、記念講演会を実施するとともに、市民活動の発表会等を行う。

さらに、ムーブフェスタにおける勤労婦人センターのPRや男女共同参画センターの出版物等を活用した事業の実施など3館が連携した事業を推進していくこととする。

(イ) 情報業務

女性に関する情報、就職に関する情報及び勤労婦人センターや男女共同参画センターの事業に関する情報など、市民にとって有益で活用を図ることのできる情報提供を行う。

(ウ) 管理業務

北九州市立勤労婦人センターの施設・設備について、環境にも配慮しながら充実を図る

とともに、より円滑な管理運営に努め、安全で快適な施設を提供する。

また、一般市民、団体等に自主的な活動の場として、施設の設置条例等に基づき、施設の貸与を行う。

2 自主事業

男女共同参画社会の形成と個人の能力向上および就業支援を目的に、受講料等を徴収し、資格取得・能力向上等を目指す講座や検定試験等を、北九州市立男女共同参画センター、北九州市立東部勤労婦人センター、北九州市立西部勤労婦人センターで実施する。

【その他Ⅰ事業】 北九州市大手町ビル維持管理事業

北九州市大手町ビル（北九州市立男女共同参画センター以外）の施設・設備の保守点検及び修繕により維持管理するとともに、光熱水使用の管理を行う。

また、北九州市大手町ビルの入居団体との施設の維持管理、防災、環境等に関する連絡・調整を行う。

【その他Ⅱ事業】 北九州市立男女共同参画センター等の公益目的以外の貸与事業

北九州市立男女共同参画センター及び北九州市立勤労婦人センター（東部・西部）において、指定管理事業の一環として、公益目的以外に使用する団体等に施設の貸与を行う。

【法人事業】

以上の事業を適正に推進するため、評議員会・理事会の開催をはじめ、法人の管理・運営のための業務を行う。

V 平成27年度予算

1 収支予算書

自 平成27年4月1日

至 平成28年3月31日 (単位：千円)

科 目	合 計	日本及びアジア 地域の女性への地 位向上支援事業	男女共同参画社会 の形成支援事業	北九州市大手町 ビル維持管理事業	男女共同参画 セシタ-公益 目的外貸与事業	法人会計
I 一般正味財産増減の部						
1 経常増減の部						
(1) 経常収入	2,031,000	1,016,000	0	0	0	1,015,000
益運會収	600,000	300,000	0	0	0	300,000
事業費	100,000	100,000	0	0	0	0
指定管理施設自主事業費	18,506,000	0	18,506,000	0	0	0
委託料	3,366,000	3,366,000	0	0	0	0
北九州市委託金	354,506,000	0	300,172,600	34,150,000	20,183,400	0
受取補助金	66,152,000	46,307,000	0	0	0	19,845,000
雑収	301,000	0	0	0	0	301,000
経常収入益計	445,562,000	51,089,000	318,678,600	34,150,000	20,183,400	21,461,000
(2) 経常費用	431,350,927	52,319,000	324,698,527	34,150,000	20,183,400	0
事業費	21,537,000	0	0	0	0	21,537,000
経常費用減	452,887,927	52,319,000	324,698,527	34,150,000	20,183,400	21,537,000
当期経常増減	▲7,325,927	▲1,230,000	▲6,019,927	0	0	▲76,000
2 経常外増減の部						
(1) 経常外収入	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0	0	0
経常外費用減	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減	▲7,325,927	▲1,230,000	▲6,019,927	0	0	▲76,000
当期一般正味財産増減額	47,712,087	11,480,244	27,552,345	0	0	8,679,498
一般正味財産期首残高	40,386,160	10,250,244	21,532,418	0	0	8,603,498
一般正味財産期末残高	0	0	0	0	0	0
指定正味財産増減の部						
当期指定正味財産増減額	323,166,095	161,583,048	0	0	0	161,583,047
指定正味財産期首残高	323,166,095	161,583,048	0	0	0	161,583,047
指定正味財産期末残高	363,552,255	171,833,292	21,532,418	0	0	170,186,545

VI 役員名簿等

1 役員名簿

平成 27 年 7 月 1 日現在

役職名	氏名	備考
理事長	堀内光子	(公財)アジア女性交流・研究フォーラム理事長 文京学院大学客員教授
専務理事	西本祥子	(公財)アジア女性交流・研究フォーラム専務理事 北九州市立男女共同参画センター所長
理事	小川健一郎	公益財団法人北九州YMCA理事長
〃	北野久美	北九州市保育士会会長
〃	窪田由紀	名古屋大学教授
〃	田村慶子	北九州市立大学教授
〃	湯浅壘道	情報セキュリティ大学院大学教授
監事	西妻安治	株式会社福岡銀行常務取締役北九州本部長
〃	松原英治	北九州市会計室長